

令和6年度東胆振3町(むかわ町開催)

市民後見人養成研修修了

令和6年度は、東胆振3町(むかわ町開催)から市民後見人養成研修の皮切り開催となりました。
6月7日から7月5日までの毎週金曜日、延べ30時間の座学と別途現場実習4時間のカリキュラムです。
市民後見概論、成年後見概論、高齢者虐待の現状、障がい者虐待の現状、家族法、財産法等々と如何にも難しい内容に思われますが、何時もながら、心優しい弁護士諸氏から判り易い解説です。

令和6年7月5日、18人の受講者全員が無事に養成研修の修了日を迎え、苫小牧市社会福祉協議会会長の渡邊敏明氏から祝意を添えて修了証書が交付されました。数えて第18期生となる同期生19人のお仲間、これからの市民後見人活動では、とても大切に貴重な存在です。
楽しいときは勿論のこと、後見人活動で迷ったとき、辛いとき悲しいとき、同期生が支えとなることを祈念いたします。

第18期生



市民貢献人

会報

苫小牧市後見支援員等連絡会
発行人：三河敏規
☎ 38-7291
FAX 38-7292





第19期生

夜間開催(苫小牧市) 市民後見人養成研修修了

苫小牧市市民後見人養成講座(夜間開催)は、令和6年6月4日(火)から7月9日までの延べ、11日間の日程で開催し、7月9日17人全員が無事に研修修了の日を迎えました。心よりお慶び申し上げます。

夜間研修は、1日の時間単位が少なく、日程が長期に亘り、比較的日中就労している方が多い事から、一回の研修で全員が研修修了されることは困難と思われていました。

今年度、第19期生は見事に高いハードルを越えられました。

各位の受講動機には高い志に基づいた堅固な意志が備わっているのだろうと、推測いたします。

日中就労されている方の養成研修修了は、スキルアップには、とても有効ではありませんが、反面、後見支援員登録には繋がらないのではないかと、の危惧も、実施機関にはあります。

月1〜2回の訪問・支援が主流の成年後見制度です。登録から受任への可能性に繋がられるようご期待申し上げます。

